

<報道発表資料>

令和4年1月7日

事業再構築に取り組む中小企業等への支援について —事業計画策定費用の補助を新たにスタートします—

中小企業等がウィズコロナ・ポストコロナの経済社会の変化に対応するためには、思い切った事業再構築が必要です。

そのためには、国の事業再構築補助金の活用が有用ですが、補助要件が厳しく、採択されるためには高度な事業再構築計画が求められます。

そこで、県では、令和3年10月より埼玉県事業再構築支援センターを開設し、専門家を無料で派遣し、計画策定支援を行っています。

一方で、日頃より交流のあるコンサルタント等に支援を依頼したいという要望もあることから、今回新たに、事業計画の策定支援を依頼する際の費用を補助します。

1 事業再構築計画策定費用補助

(1) 内容

国の事業再構築補助金（第5回）の申請に必要な事業計画の策定支援をコンサルタント等に依頼する際の費用に対して補助します。

(2) 対象者

国の事業再構築補助金（第5回）を申請する中小企業等

(3) 補助率・補助上限額

補助率：2分の1 補助上限額：25万円

(4) スケジュール・公募要領等

申請期間：令和4年1月7日（金）～2月10日（木）

公募要領等は、以下の県HPをご覧ください

<HP> <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0803/2021jigyousaikouchiku.html>

【参考】埼玉県事業再構築支援センター

(1) 内容

専任の支援員が、中小企業等及び認定経営革新等支援機関からの相談を受け、計画策定支援を行う専門家派遣（無料）を調整します。

(2) 問合せ先

<HP> <https://jigyousaikouchiku.cci-saitama.or.jp/>

<TEL> 048-657-8271

<メール> jigyousaikouchiku@cci-saitama.or.jp

2 問合せ先

埼玉県産業労働部産業支援課

〈TEL〉 048-830-3903

〈メール〉 a3770-04@pref.saitama.lg.jp